

「JDLIBEX 給与Ⅱ」の設定変更のご案内

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

令和7年4月より雇用保険料率が改正されます。

これに伴い、下記手順にて「JDLIBEX 給与Ⅱ」の雇用保険料率の変更をお願いいたします。

1. 「メニュー」→「基礎情報」→「税率・料率変更」→「9. 雇用保険料率」をクリックします。

2. 【雇用保険料率】を下記のように変更してください。

【雇用保険料率】			令和 7年 4月 1日適用
事業の別	雇 用 保 険 率	被保険者 負担率	
一般事業	14.50	5.50	
	1000	1000	
特掲事業	16.50	6.50	
	1000	1000	
建設業	17.50	6.50	
	1000	1000	

3. 設定が終わりましたら「確定（改行）」→「キャンセル」でメニュー画面に戻ってください。

※今回の改正に対応したバージョンアップ版をご希望される場合は、JDLホームページよりお申し込みください。

ご不明な点がございましたらご連絡ください。

 柳田会計事務所

TEL0790-62-8881

FAX0790-62-8885